

国民年金シリーズ④

みんなと一緒に受けられない

問(9) 私は、大正元年9月生れです。国民年金には、昭和36年4月から強制加入していましたが、加入当初から未納のまま放置し、その後60歳になるまでの間の7年間だけ申請免除をして納付を一度もしていません。満65歳になったので老令年金を請求したいのですが……。



答 あなたの年令からみて国民年金の老令年金を支給

するには、保険料納付済期間またはこれを合算して最低10年あることが必要です。あなたは、保険料免除期間の7年だけで保険料を一度も納めていませんので老令年金を請求することはできません。しかし国民年金ではこのように10年に満たない人に対してさらに特例を設けてあります。

あなたの場合は、5年1ヶ月以上の期間があれば、特例老令年金が支給されますが、これには1年以上の保

険料の納付があることが条件です。したがってこのままでは、この特例老令年金も支給されませんので、ここで過去の免除期間(10年前)の保険料を1年間以上納付すれば、65歳から特例老令年金が請求できます。若しこの免除期間の保険料を納付す

ることが困難で、このままにしておいたときは、前述の特例老令年金は受けられません。しかしこのようにせっかく特例老令年金の受給資格期間がありながら保険料の納付が1年に満たないため特例老令年金を受けられない人には、老令福祉年金に該当させる措置がなされております。免除期間の保険料を納めることができない場合は、70歳から老令福祉年金が請求できます。

第10回駅伝大会 吉原一中(男子)が優勝

第10回富士市駅伝大会が昨年暮の18日、市内富士見台団地で72チーム(中学男子29、同女子14、高校男子8一般男子21)が参加して行なわれました。この駅伝は市教育委員会および市陸上競技協会が主管して開かれたもので、中学は1チーム7人編成で全区共通1人1周3.5kmで24.5kmを走り、高校、一般は1チーム6人編成で1区のみ1人2周の2区から1人1周の24.5kmを走りました。この結果、中学の部では男子が吉原一中(タイム1時間19分

49秒)、同女子は富士中Aが(タイム1時間32分41秒)でそれぞれ優勝したほか高校、一般は富士宮農業高校と富士フィルムが優勝しました。



苦情や要望を解決するために 「投書」には住所、氏名を書いてください

「どんな小さなことでも市民の声に耳を傾けよう……」と、市では市民から寄せられる苦情や要望についてこれらの問題解決のため積極的に取り組んでいます。とくに最近、市民から寄せられる苦情要望の投書に匿名のものが多く、係では回答を出したくても住所、氏名がわからぬため連絡をとる

こともできず困っています。市民の皆さんのが苦情や要望に応えるためにも「投書」には、ぜひ住所、氏名、できれば電話番号もハッキリ書いて市政に対する建設的なご意見をドシドシ市広報広聴課までお寄せください。

また「市長への手紙」があります。あなたもひとこと、どんな小

さなことでも結構です。ご意見をお寄せください。手紙は切手をはらずに利用できます。用紙は市役所および各公民館など市の公共施設にあります。

手紙には、かならず住所、氏名、連絡先を忘れずに書いてください。市企画調整部広報広聴課
電話(51) 0123 内線528